



兵主神社の古神宝

兵主神社

宮司 井口昌宏

はじめに

兵主神社は、延喜式神名帳（平安時代初期に編纂された神社の戸籍簿）に名神大社と記載されている格式の高い神社であります。祭神は八千矛神（大己貴命の別名）をお祀りし、その鎮座は奈良時代の養老二年（718年）までさかのぼります。不動明王が神の姿を借りて、琵琶湖より、亀と鹿に護られながら降臨されたと、慶長九年（1604年）に書かれた兵主大明神縁起には見え、その神社創建当時の様子を今に語り伝えております。

一方、全国には五十社近くの兵主神社（全国の当名称の神社は「ひょうす」と表現されていることが多い。）があり、兵庫県の但馬・播磨地方を中心に現在も鎮座しております。祭神はやはり当社同様、出雲系の神である大国主命、もしくは須佐之男命と伝承されております。

当（近江の）兵主神社は、平安の初めより、栗東金勝寺・比叡山延暦寺と大変深い関係がありました。平安末から中世にかけて、三十番神信仰に代表される神仏習合の形をとりながらも、一方、つわものぬし（兵主）の神徳にちなみ、源頼朝・足利尊氏等、武将の崇敬を受け、地方の大社として栄えました。又、戦国時代には動乱の影響を受け一時衰退を余儀なくされましたが、近世には兵主十八郷

（現在の中主町・守山市の一帯の地域）の総氏神として、地域住民の心のよりどころと仰がれ、千三百年の歴史を、約一万二千坪の楠の社叢林と共に今に伝えております。



兵主神社樓門翼廊（県指）
天文十九年（1550年）建立

古神宝とは

さて、今回紹介致します兵主神社の所蔵古神宝とはどのようなものか、伊勢神宮や全国の各大社に伝来します古神宝と比較しながらも、古神宝の概念についてまずお話をいたします。

古来、自然そのものを神として崇め、信仰の対象としてきた日本人の宗教観も、飛鳥・奈良時代に仏教が導入されるに及び、神を目に見える存在として擬人化してきました。神聖な地に社殿が建てられ、現在我々が全国各地で目にする神社の原初の形が、平安時代の初期（9C）頃にできあがりました。社殿が建ち、神を神像として表現されるようになると、祭神が日常生活をつつがなく過ごせるように、必要な諸々の品が奉納されました。これらの品々は、神社の創建時にちなむものや（鏡・玉・刀）、祭神の位階にふさわしいもの（装束・武具等）又、神々の性別にふさわしいもの（文具・調度品）などが調整されました。

特に伊勢の神宮では、二十年毎の式年遷宮（社殿等の式年ごとの建替事業）において、これらの奉納される品々も二十年毎に新調され、古い品々は撤下されました。その撤下された品々が、新しい神宝に対して「古神宝」と呼ばれ、現在も各神社に伝来されているものです。全国の神社に伝来しております古神宝の代表的なものには、奈良春日大社本宮、若宮社古神宝・巖島神社古神宝の平安後期頃（800年前）のものや、鎌倉鶴岡八幡宮・静岡三島大社古神宝の鎌倉期のもの、それに室町時代に入りますと、和歌山熊野速玉大社、及び旧摂社阿須賀神社古神宝（現 京都国立博物館蔵）・名古屋熱田神宮古神宝の約5～600年前のものなど、質的にも量的にも当時の一流の人々の手により調整そして奉納された物でそれぞれの時代を代表する工芸品ばかりです。

鎌倉期の古神宝類

さて、兵主神社に伝来している古神宝類を年代別に分けると、鎌倉時代後期から南北朝時代にかけての一群（14C中頃）と、室町時代後期の大永年間（16C前期）の一群の二時期に分けられると思います。

又、一方、古神宝をその内容から大別すると、御祭神の性格上から武具類が多く、次に装束・楽器・神馬等が残されています。文具・調度品に関しては、調整されなかったのか、流出したものか定かではなく、現在は伝わっておりません。神社の記録によると、大正十一年に本殿内の神座が現在の御帳台（神様の神座）に取り替えられ、それまでの神輿式神座と共に、御神体である御神像や神座の幌・被等も撤下され、宝物庫（現在の神饌所）に移動されたと記録されております。その神座・幌・被等の正殿（本殿）内装束も室町期の特色を残す大永期のものと思われます。

明治以降、神社が国家神道の下に新たに統一されるに及び、それまでの各神社・各地方

ごとの神宝類の特性も失われ、画一化された神宝類へと変化するに従い、兵主神社の神宝類もすべてこれにならったものと思われます。



白絹包腹巻(重文) 観応二年(1351年)

鎌倉後期

の古神宝類の中で基準作となるのが、現在重要文化財に指定されております「白絹包腹巻」とそれに附指定となっている籠手・臑當・喉輪一具です。幸いにも、これらを入れた唐櫃には南北朝時代の観応二年（1351年）の年号と、奉納者・作成者等の名前も残しております。

白絹包腹巻は、時代は下りますが、当社では源頼朝幼年期の御領との伝承があり、古来より神事用の祭具として大事にされてきました。附指定になっております籠手・臑當には、兵主神社の神紋である亀甲花菱紋が打ちつけられており、全国的に見ても、腹巻の代表作となる華麗なものです。

又、重要美術品に指定されております、「木造神馬」一頭・「皮籠」一口も同様に鎌倉末か

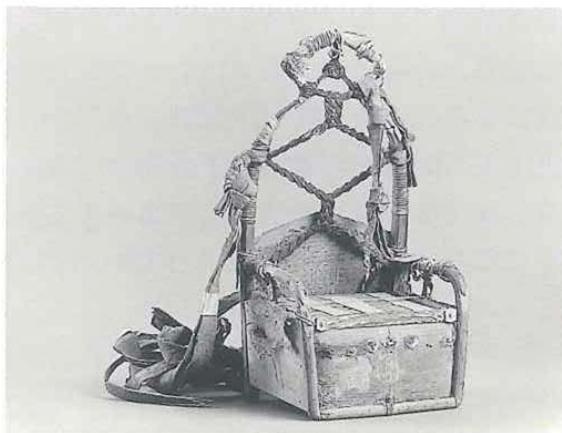


木造神馬(重文) 鎌倉時代

ら南北朝にかけての一連の神宝類と思われます。特に「木造神馬」は生馬の代用となるもので、現在も伊勢の神宮に参拝されると白馬が厩舎につながっておりますが、神様の乗り物として奉納されました。兵主神社には、室町の大永期のものと思われる「木造唐鞍神馬・口取添」一頭も同じく伝来しております。これらの神馬が、中世以降になると、今日どこの神社でも見かける「絵馬」へと発展していったものです。又、古来より、祈雨のときは黒馬・止雨の時は白馬として神社に馬を奉納してきました。当社においても祈雨・止雨の神事は明治時代まで頻繁に執り行われておりまして、この神馬も雨乞いの信仰に関わる古神宝の一つかも知れません。しかしながら、現在はこの雨乞いの神事も、水利事情の変化により執り行われなくなりました。

室町後期の古神宝類

次に、室町後期の古神宝類を見ていきましょう。この時期のものは、鎌倉後期のものよりも質・量共に優れています。この一群の中で基準作となりますのが、重要美術品の「錦包簾」で、その裏側に墨書で、大永四年（1524年）の年号と奉納者等の名前が記されています。この錦包簾を始め、「黒漆皮卷太刀」、それに現在、奈良国立博物館蔵になっております、重要文化財の「錦幡」（旧兵主神社蔵）などはいずれも一対ずつのセットで伝来しております、正遷座祭（本殿建替の



錦包簾（重美） 大永四年（1524年）

時などに神様に移動していただく時の祭り）の行列の左右に配され、その威儀物としての役割を担ったものと思われます。

又、この錦包簾の方立の外側に張ります室町期の倭錦の裂類（赤地亀甲花菱錦）は、鎌倉期の古神宝である白絹包腹巻の金具廻りの錦や喉輪の錦にも同じ裂が使用されておりまして南北朝の觀応二年（1351年）に神宝として奉納されたものが、大永四年（1524年）の新調時に撤下されることなく部分的に補修されたことを物語っております、奈良の春日大社の古神宝類が式年祭毎にすべて新調されたものではなかった事実と同様と思われます。

面白いことに、この腹巻をおおっている白絹はやはり大永期のものと思われる重要文化財に指定の「白正絹 補小袖」一領一小袖と言うよりも小袖の下に着る单衣（下着）のようなものである一の裂と同様のものです。神宝類が百七十年余りもの間、本殿内で人目にふれることなく納まっています、裂類に関しては、やはりその性質上、新調時の美意識・耐久性には耐えられず、大永記に新調された神宝に使用したのと同じ裂を用いて取り替えられたのでしょうか。

もう一つ古裂についてお話をしますと、神輿式神座を覆っております幌の断片裂（赤地花丸文様錦と萌葱地変り菱文様錦の古裂類）と重要文化財の「錦幡」の裂は同一のもので、この大永期の神宝新調時の裂類調達に関しても奉納者の統一した美意識・調達姿勢の確かさがうかがえます。

さらに、重要文化財指定の「萌黄地白茶格子正絹補小袖」一領は近世初期の小袖様式の装束としては国内最古のものです。又、当時の衣服としての格子模様は、桃山時代の段替りの意匠構成として、その原初的な形式をもつと考えられる大変貴重なものです。萌黄・白の交互の段に茶段を重ねるこの織り方の美意識は、やはり「神輿式神座」の幌裂の中に



萌黃地白茶格子正絹拾小袖(重文) 室町時代

も、その織り方を変化させながらも同様の裂類が見出され、大永期の神宝類の裂類に統一する製作あるいは工房の存在が見え隠れします。現在も当社では、五月五日の兵主祭の渡し当番奉納の折り、絹幣を本殿に収めますが、この絹幣は神様の着物と考えられており、時代は変わっても神服調整の伝統は引き継がれてきたものと思われます。

この他、この時期の古神宝として、重要美術品「梓弓」・「伏竹弓」・「黒漆弓」各一張、「黒漆矢」十二束・「唐鞍神馬」一頭・又、未指定ながら「黒漆腰刀」一振・「倭琴」一面等が残されております。これら、現在伝わっております古神宝類が、室町大永の頃、本殿等の普請によって、御神像共々、正遷座祭の際に本殿内に奉納される様を想像いたしますと、誠に威厳のある厳肅な祭儀が行われたことと思います。最近では、平成元年に本殿の屋根葺替工事を執り行っています。その際には、明治の神宝類の修理の上に、平成の神宝として、紫翳一対・菅翳一対・太刀一振・胡簾一口・比札(幡)一対などを新たに新調いたしまして、遷座祭の威儀物として行列に用い、本殿内に収めました。これらの御神宝類も又、いつの時代にか新しい神宝に変わる古神宝として、平成の工芸品として再び人目に触れる事になるでしょう。それまでは、神様の御領としての役割を担うものと思われます。

結び

現在、県下の神社でこれだけの古神宝類が伝来している神社はありません。しかしながら、兵主神社においても絶えず神宝類を調整されていたわけでもなく、鎌倉後期・室町後期の古神宝類(現在収蔵庫で保管)と明治・平成元年時(修理・補足)の現神宝類しか伝わっておりません。

では、どのような時に神宝類が調整されたのか。これは、本殿の新築・再建又は屋根葺替の造営工事期や、神社にとっての記念となる式年祭(二十年・百年などの区切りの年に行う祭)、神社自体の価値観の変遷時(明治期の神仏分離)などの特定の時に限られ、目頃は本殿の奥深く、御神像と共に人目に触れることなく伝来されたと思われます。当社には、鎌倉・室町期の造営の記録は残されておりませんが、觀応二年・大永四年という二つの時期に、大きな造営工事があったことはほぼ間違いないと考えられます。現在も本殿の桧皮屋根葺替工事は三十年毎に執り行っていますが、現神宝類を三十年毎にすべて取り替えることはできておりません。その一番の要因はやはり、その時々の経済的・社会的要因によるものと見られます。特に、調達したくてもできないことが伊勢の神宮等でも過去に多々ありました。当然、当社もその例に漏れなかったと思われます。

しかしながら、これらの古神宝類は鎌倉時代後期・室町時代後期の奉納者・製作者の確かな美意識や持てる限りの敬神の念を尽くして奉納されたものであることは、前述の通りです。さらに、その時代の美術工芸品のすばらしさを今に伝える貴重な文化遺産でもあります。私どもは、今後とも、これらの古神宝類を大切に保存していきたいと思います。

滋賀文化財教室シリーズ No.193号

発行年月日 2001年2月5日

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会

〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1732-2

TEL(077)548-9780 FAX(077)543-1525